

令和4年第9回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和4年(2022年)9月28日(水) 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎5階教育委員室
3	出席者	辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長, 小笠原学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 清藤生涯学習部次長, 金野教育政策推進室長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	職員の処分の決定に関し, 議決を求めることについて
日程第2	議案第2号	函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第3号	函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第4号	令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し, 議決を求めることについて
日程第4	議案第5号	民法の一部を改正する法律の施行に伴う函館市成人祭の式典名称の決定に関し, 議決を求めることについて
日程第5	報告第1号	教職員の懲戒処分内申の結果について
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「職員の懲戒処分の決定に関し, 議決を求めることについて」および, 日程第5, 報告第1号「教職員の懲戒処分内申の結果について」を「非公開」としたいが, いかがか。		
○ 異議がないので, 「非公開」とさせていただきます		
○ それでは, 日程第1, 議案第1号「職員の懲戒処分の決定に関し, 議決を求めることについて」を諮る。		
(非公開につき, 会議録省略)		
■辻教育長		
○ 議案第1号については, 原案のとおり決定する。		
○ 次に, 日程第2, 議案第2号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて」および議案第3号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて」を一括諮る。		

■生涯学習部長

- まず、議案第2号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。本人からの辞任の申し出により、佐藤 希絵氏を令和4年9月28日をもって、解嘱しようとするものである。次に議案第3号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。解嘱される委員の後任として、中島 登詩子氏を、本日より前任者の残任期間である令和5年6月17日まで、委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第2号および議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号および議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第4号「令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。このたびの教育委員会の事務の点検および評価については、函館市教育振興審議会において、3回の点検評価部会、2回の審議会での審議を経て、9月26日付けで答申があったことから、点検・評価の結果と併せて、報告書の最終案として取りまとめたものであり、本日は、その決定に関して議決をいただこうとするものである。なお、函館市教育振興審議会からの答申については、175ページ以降に掲載している。審議会からは、コロナ禍にあっても、各事業について内容や方法を工夫して実施されていると感じているが、今後も、取組について、もっと市民へ周知していくこと、社会の変化に伴って、常に見直しを図っていくことが必要であるといった意見をいただいている。今後の予定については、議決をいただいた後、市議会全議員に報告書を配付するとともに、教育委員会ホームページへ掲載するなど、評価結果を市民へ公表したいと考えている。

■辻教育長

- 議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号「民法の一部を改正する法律の施行に伴う函館市成人祭の式典名称の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「民法の一部を改正する法律の施行に伴う函館市成人祭の式典名称の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。本年4月1日に民法の一部を改正する法律が施行され、成年年齢が18歳に引き下げとなったことから、今後も20歳を対象に実施する函館市成人祭の式典名称案についてお諮りするものである。本年7月から8月にかけてウェブアンケートを実施したところ、ふさわしい名称として最も多かった回答は、漢字表記の「二十歳(はたち)の集(つど)い」であり、全世代においても、また、式典への参加を間近に控える世代の15歳から19歳においても、3割以上の回答があったところである。また、この名称は、本年1月の函館市成人祭の参加者を対象としたアンケートでも最多得票を集め、最も広く支持された名称となっている。式典は、これまでの成人祭と同様、20歳という人生の節目を迎える若者の大人としての自覚と意識の高揚を図るとともに、彼らを祝福、激励するために開催するものであり、進学や就職などにより地元を離れた若者も含めて一堂に集い、再会を喜び合う場となることから、「二十歳の集い」は式典名称としてふさわしいものと考えられる。以上のことから、令和5年1月開催以降の式典名称を、漢字表記の「函館市二十歳の集い」にしようとするものである。

■辻教育長

- 議案第5号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、報告第1号「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める。
(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時6分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 庭田 真由